

No.29・30 合併号

社教連会報

発行 社団法人 全国社会教育委員連合 〒100 東京都千代田区霞が関3-2-3
国立教育会館内 Tel 03-3580-0608

旅の途中で

文部省生涯学習局長

内田弘保

先週、国立日高少年自然の家を視察し、出光所長と懇談する機会を得た。今冬は雪が少く、近頃のスキー場も利用できない由で、スキーを楽しみにしていた参加者には残念なことであった。今頃はもう相当降り積っていることだろう。話題の中で、同少年自然の家が、大隅少年自然の家と組んで、子どもたちの交流事業を企画し、その最初のグループが昨日帰って来たところだということだった。

冬寒い北海道の子どもたちが、陽光のまばゆい九州の南端で、仲間と数日間を過ごすという計画は想像するだけでも楽しい。次は大隅の子どもたちが雪の日高を訪れる番となるらしい。子どもたちの親もきわめて積極的であったという。

この種の交流を以前から推奨していたこともあって、大変うれしいうれしうなものであろうが、ぜひ、各所でこうしたさまざまな試みがなされることを期待する。

札幌に出て、帰りがけ、小樽まで足を伸ばしたが、ここでは雪がはげしく舞い散っていた。早々と引き上げて、

汽車に乗ると、次の駅で、小学校五、六年位の女の子と二人の中年の女性が乗り込んできた。健康そうな素直な子のように見えた。あめをしゃぶり、快活に笑ったりしていた。ところが、大人たちの反応はきわめて冷たい。二人はどうやらその子の母親とおばのような関係らしい。突然二人がその子にすべり非難の言葉を浴せかけた。

—お前は勉強ができない。遊んでばかりいるからだ。

—先生の言うことをよく聞かないから、成績が下る一方だ。

女の子もはじめは反論した。算数はだめだが、社会は悪くない。体操はクラスでいい方だ等々。すると、二人の攻撃は一段と加速し、そばで聞いていてもはらはらするような状況になった。

—お前は、そういうことを言うからだめなんだ。

—お前は素直な子じゃないよ。どうして、はいと返事をしないの。

女の子は次にお腹がいたいと言いだしたが、また悪口を浴せられ、だんだん黙りこみ、最後に泣きべそをかきはじめた。とどめは、母親の次の言葉だった。

—お前は どうせ、いい子にはならん

いよ。父親から悪い性格をうけついでんだよ。

横から何か口をはさもうにも、そんな余地もない程だった。まわりの人が聞いているからもう止そうと言いなから、追求は汽車が札幌に着くまで延々と続いた。そばで聞いていて暗澹たる気持ちになった。

この二つのエピソードを、みなさんはどう考えられるだろうか。前者の場合、学校が介在しなくても立派な教育ができることを示し、後者は教育について固定した考え方が強力な抑圧となつて例である。それは子どもにとっては堪えがたい重荷である。特に、いわゆる普通の母親の頭の中に、この種のいわれない幻想が固着している。いつまで続く学校信仰、成績信仰であろうか。これが、かえって学校における正常な教育を歪めているのである。

家庭・学校・地域という、いわゆる教育機能の三点セットが本場に作用し、子どもたちの健全な成長に寄与するには、どうしたらよいであろうか。

端的に言つて、地域の方からのアプローチしかない。ますます閉鎖的になり、孤立化する核家族を支えるのは、地域社会の適時、かつ適切な、さまざまな形のアドバイスである。

それにしても、彼らに一言おせっかいを言つてやらなかったのが悔まれる。

生涯学習時代における社会教育のあり方を考える

—第33回全国社会教育研究大会終る—

近代日本の夜明け、明治維新や自由民権を先駆した「土佐の高知」へようこそおいでくださいましたと、全国の皆さんをお迎えしての、第33回全国社会教育研究大会は、秋もようやく深まりかけた10月16日から三日間、県内外から1100余名のご参加を得て、高知市で盛大に開催されました。

人類が始めて出会う新しい時代、21世紀を指呼の間にし、しかも、年ごとに激しさを増す時代のうねりのなかで、生涯学習の重要性が一段と高まるとき「生涯学習時代における社会教育のあり方を考える」は、社会教育の発展をねがい、日夜取り組んでいる関係者誰もが持つ今日の課題であります。

加えて「学校五日制」という、明治の学制発布以来百余年、すぐに日本人の生活リズム化している教育の仕組みを、大幅に変えるというこの問題は、従来の学力観や教育観、さらには「学校とはこういうもの」という既成の学校観を根底から改め、しかもその成否の鍵は父母・国民の理解をどのようにして得るにかかっていると考えたと、実施予定を一年後にひかえ、社会教育がそれぞれどう対応するかという点で、関係者の注目を集める大会でもありました。

また「学校五日制」についても、つねに「子供のことを誰が考えるのか」を議論の根本にすえ、家庭や地域の役割、家庭・学校・社会の連携、そしてPTAを中心とする社会教育の必要性を強調されました。



天城会長は、生涯学習を学習の「生涯化と生活化」という、時間的、空間的な広い視点から位置づけられ、さらに、社会教育無用論などの一部誤解もあるようだが、そうではなくて従来にも増して使命が大きくなったと強調されました。

吉富教授（広島女子大、前高知県社教連会長が司会するシンポジウムも、岡本教授（立教大）ら三名の専門家の論議で、たいへん参考になりました。なかでも、ユナイテッド航空フライト

アテンダントの森木さんの、外国の日常を女性の目で観察した立場からの発言は興味深く、ぜひ講師に招きたいという声があちこちで聞かれました。

第二日めの部会別研修では、それぞれ二名宛の問題提起をもとに、白熱した論議が展開されました。必ずしも結論がまとまったわけではありませんが、全国各地で積み上げられた迫力ある実践談は、さすがに有益なものが多く、今後の実践に生かされることでしよう。

最終日の記念講演は、学生時代を高知（旧制高知高校）で過ごされた、元文化庁長官三浦朱門先生の「人間の向上心」と題するお話しで、これまた参加者の胸をうちました。

学生時代のエピソードを適宜交えながらユーモアで、しかも、自動車王フォードや飛行機のライト兄弟らの実話をもとにしたソフトな話しぶりは、さすがに高名な文人学者、生涯教育のひとつのあり方をわかりやすく説明されました。

とくに、明治以降、先進の欧米諸国に追いつくために全力を尽くしてきた日本だが、このあたりで従来の価値感をぬけだして、さまざまな能力を持つた人がさまざまな場で、その情熱が実を結ぶ体制を作ることが大切だとのこ

指摘は、生涯学習の本質を示唆されるとともに、日本人の教育観への強い警鐘だと思いました。

大会も最終日程に入り、「緊急課題である学校五日制に対する社会教育の果すべき役割を確認する」など五項目の大会宣言を採択、生涯学習推進のため社会教育が中核的役割を担っていくことを確認し、来秋千葉での再会を約して大会の幕を閉じました。

大会後県下のあちこちで新しい試みが始まっているようです。これは地元で大会を開いていただき、成功させるためさまざまな取り組みをしてきたことや、大会を通じて先進地に学び、そのすばらしい実践に啓発された結果だろうと思います。今後、この輪がさらにひろがり、各地で特色ある活動が展開されることを念じてやみません。

「学校五日制」も来秋（平成四年の二学期）からの実施がほぼ確実となりました。しかし、その受け皿はまだ十分な現実を思うと、子供たちの健全で豊かな成長のためにも、社会教育の責任の重さを痛感します。

全国各地からはるばるおいでくださった皆様、ほんとうにご苦労様でした。また、大会を支えてくださった関係者の皆さんありがとうございました。

感想の一端を申し上げてお礼のことばにかえさせていただきます。

高知県社会教育委員連絡協議会副会長
第33回全国社会教育研究大会副実行委員長
田村 勢喜

地区別研究大会を終って

北海道地区研究大会の総括

○日時 平成三年十月三日・四日

○会場 江差町文化会館 ほか

○参加者数 五六四名(一三七市町村)

○参加費 三、五〇〇円

○研究主題 (ほかに交歓会費四、〇〇〇円)

「生きる。学ぶ。高まる。」

一人びとの学習を促す

ネットワーキングづくりを考える

三十年前の第一回北海道大会は江差町で開催しておりますが、今回の第三十一回大会も江差町で開催ということ、何か深いご縁を感じました。

大会には、「生涯学習時代における社会教育の今日的課題解決を図ろう」と全道各市町村から社会教育委員をはじめ関係者が五百六十四名参加しました。

初日の開会式では、開会宣言、「君が代」斉唱のあと、新谷淳治大会長が、「現代の変容を考察、理解して今日の道筋を探ると同時に、人間本来の歩むべき方向を、生涯学習時代と言われる今日の学びの根底にすえながら論議しよう」と呼びかけました。

また、大会では二十三名の永年勤続

社会教育委員の表彰、シンポジウム、部会別討議、記念講演等が行われ、閉会式に先き立ち「人権を尊重し、ともに生き明るく活力に満ちた社会を実現するための教育を推進すること」などを求めた大会宣言を採択いたしました。

当日を含め大会を顧みて感じたことは次のとおりです。

○各市町村教育委員会あてに早めに開催案内を送ったが、参加申込みが期日までに間に合わず、当日資料の印刷(参加者の欄)が相当おくれれてしまった。

○交通が不便なところであったこともあるが不参加市町村が七十五もあり残念であった。しかし、遠隔地にもかかわらず参加率の良い管内もあり(五管内)、熱意と行政側の予算措置に対する配慮が感じられた。

○開催地は、北海道夜明けの地としての歴史と、社会教育振興の先駆者として知られており、大会運営関係者の熱意により、多大の成果をおさめて大会を終了しました。

北海道社会教育連絡協議会 事務局局長 赤坂正一

東北地区研究大会を終えて

(開催要項と大会報告書)

盛岡市の西郊外、岩手山麓の静かなつなぎ温泉郷。前九年のさなか、八幡太郎義家が馬をつないで湯に入った由緒ある場所を拠点として、平成三年度東北地区社会教育研究大会を開催した。生涯学習振興のために、三思三省の術を持ちよつての方々のご参集をいただき、盛会裡に終えた。「出合うことは、やっぱり感動することだ」ということを直線的に味わつたものです。

○分科会構成

第一 社会教育行政

第二 学習情報提供

第三 学社連携

第四 ボランティア育成

第五 地域の活性化

今回の企画運営は、平成三年度の地区社会教育研究大会開催担当学会協議で協議し合つたことを留意しながら展開したものでしたが、その事項は次の点であった。

真摯な討議、今後さらなる研究活動の深化を図るための問題点の把握など、意義深いものとなりました。ここに、大会報告書を完成させました。充分ではないとは思いますが、参加会員みなさんの相互補完によつて、今後に役立ててほしいものと願つているところです。

一、「〇〇地区社会教育委員研究大会」名を掲げているブロックもあるが、「委員」名を除去してはいかがなものか。

さて、今日まで東北地区大会は、スムーズに運営されて来ましたが、今回課題も垣間見られました。地区の規約の必要性です。各県相互の協力体制をつくる上からも、また、社会教育の振興に寄与するためのものです。

二、地区研究大会の開会行事の中で、全国社教連合からの「基調提案又は報告」という箇所を取り上げています。主催者挨拶の一員としてその任を責すべきであろう。

しかし、「東北は一つである」という会員の理念」がすべてをつつんでくれました。

○大会名 平成三年度東北地区社会教育研究大会

○日時 平成三年九月十日〜十一日

○会場 岩手県盛岡市繋ホテル大観

○参加費 総計 五百十四名

○参加費 二千五百円(一人当)

岩手県社会教育連絡協議会 事務局次長 菅野正昭

関東甲信越静地区研究大会を終えて

本大会は、平成2年度茨城県土浦大会で得られた成果を踏まえ、特に生涯学習体系への移行に伴う社会教育委員の任務と役割に焦点があてられ開催されました。そのため、今回の特色として「今、社会教育委員は」というテーマのもとに特別分科会が設けられました。

以下大会概要を紹介します。

日時 平成3年9月12日(休)～13日(会)
会場 あさやホテル

(栃木県鬼怒川温泉)

参加者数 一、二〇〇名
参加費 二、〇〇〇円

研究主題

「明日をひらく生涯学習のために」

—社会教育委員の任務と役割—
基調講演

「生涯学習時代における

社会教育委員の任務と役割」

文部省 福留 強先生

分科会の構成

第1分科会 生涯学習

生涯学習社会づくりのために

●生涯学習の基本構想と推進体制づくり

●生涯学習環境の整備と住民啓発の具体的方策

第2分科会 生涯学習まちづくり

生涯学習のまちづくりのために

●地域の特徴を生かした取組み方

●学習情報提供及び事業連携によるネットワーク化の推進方策

第3分科会 家庭教育・青少年教育

青少年の健全育成に望ましい地域づくりのために

●健全な家庭や地域社会づくりへの取組み方

●団体育成及び地域活動促進のための具体的方策

第4分科会 女性の学習

女性の主体性を確立するために

●女性の自己教育力を高めるための具体的方策

●女性の学習・活動の内容とその進め方

第5分科会 高齢者の学習

高齢者の生きがいづくりのために

●高齢者の生きがいづくりのための具体的方策

●高齢者の学習・活動の現状とこれからの方向

特別分科会

今、社会教育委員は

●生涯学習をすすめるための社会教育委員のあり方

●地域における社会教育委員の役割と活動

(栃木県社会教育委員協議会) 事務局 矢部正寿

東海北陸地区研究大会を終えて

初秋を迎えたとはいうものの、まだ残暑厳しい時期の9月4日～5日にかけて、三重県の風光明媚な鳥羽の地で「第22回東海北陸社会教育研究大会」を開催しました。

会場が、鳥羽市民文化会館とホテル鳥羽小涌園の二会場に分かれての大会運営となりましたが、「充実した大会に」「大会を成功させよう」と地元鳥羽市の関係者の方々の熱意と支援により、東海北陸各地から九百名を超える参加を得て、盛大に大会を開催することができました。

今大会は、生涯学習社会の実現に向けて様々な施策が求められている中で、社会教育をどのように考え、今後どう推進していくかが、重要な課題ととらえ、各地域の貴重な実践発表をもとに、その発展の方向を求めて、熱意あふれる実り多い研究大会となりました。

◆研究主題

「生涯学習社会の形成をめざす社会教育のあり方を考える」

◆期日・会場

平成3年9月4日(休)～5日(休)

鳥羽市民文化会館(開会式・分科会)
ホテル鳥羽小涌園(分科会、全体会)

◆参加者 九一七名

◆参加費 二千円(一人)

(閉会式)

(第22回東海北陸社会教育研究大会事務局)

三重県生涯学習課社会教育主事 横井裕

◆分科会

1、生涯学習 2、成人教育

3、青少年教育 4、家庭教育

5、人権教育 6、生涯スポーツ

また、記念講演では、鳥羽水族館長の中村幸昭先生をお迎えして、「動物たちの生涯学習」と題して御講演をいただきました。

21世紀に向かかって地球全体としてどうするか、宇宙船・地球号の未来をいろいろ動物たちのすばらしい生き方を例に、子育てから環境問題まで、幅広く今後の教育のあり方について貴重な示唆を与えていただき、参加者にとって心を揺り動かされた一時間三十分でした。

最後に、21世紀を志向し、生涯学習社会の形成のための様々な課題解決に努力することを確認し、閉会しました。

この大会の成功の陰には、提案者・助言者など大会役職者を始め、地元市町村関係者など多数の方々の御協力の結果と、心より感謝いたしております。

豊かで活力ある社会を築くため、今大会の成果をふまえ、各地域の特色を生かした社会教育の諸活動がより充実されますことを祈念しますと共に、大会に御参加いただいた皆様に心より御礼を申し上げ、大会報告とさせていただきます。

近畿地区大会〈奈良大会〉を終えて

「生涯学習社会の形成をめざす社会教育のあり方を考える」を研究主題として、近畿二府四県から社会教育委員をはじめ社会教育関係者約千二百人が古都奈良に集い、七月十七日(水)・十八日(木)の両日近畿地区社会教育研究大会が開催されました。

メイン会場の奈良県文化会館での開會行事では文部省生涯学習局の瀬沼克彰社会教育官並びに奈良県知事より祝辞をいただき、大会に華を添えていただきました。

アトラクションの後、五つの分科会に分かれて研究討議が熱心におこなわれました。

第一分科会生涯学習推進の基盤整備では、大阪府より「堺市における生涯学習推進の現状と課題」及び「阪南町における「生涯学習まちづくり」アンケート調査」について

第二分科会青少年教育・家庭教育では京都府丹波町より「親と子の心のハーモニー」、京都府美山町より「青少年の社会参加を促す取組」

第三分科会高齢者教育では兵庫県社会教育委員より「高齢者の地域づくりの役割と世代交流」、兵庫県佐用郡より「一人一人の生涯が輝くふるさとづくりの高齢者の生きがい創造をめざして」

第四分科会同和教育では滋賀県甲南町より「地域ぐるみで取り組む同和教

育の推進」、滋賀県多賀町より「地区内外の交流活動実践をとおして」

第五分科会文化・スポーツの振興では、和歌山県美里町より「ふるさと創生活動」の一大エネルギーとなった「さわやかスポーツ」ゲートゴルフ、和歌山県花園村より「花園村の無形文化財と郷土古典芸能保存の活動」について、それぞれ提案表題をかかげて発表されました。

大会二日目は、分科会報告のあと、奈良薬師寺管主・高田好胤師から「日本の心」と題して記念講演をしていたき、私たちが日頃見失いがちな喜びと感謝と敬いの心から生まれた日本文化のよさを改めて問い直す機会になりました。

大会宣言文では情報化・国際化・高齢化等社会の諸変化がよりすすむなかで又、人生八十年時代の新しいライフスタイルの創造にむけて住民の学習への需要が益々増えてきている今日、激動する社会の動向を見据え住民の学習ニーズを的確に把握しつつ、斬新な発想で生涯学習社会の実現にむけて社会教育を推進するとともに、人間の尊厳と幸福をまもり、すべての人が生きがいをもつ生涯学習社会の形成をめざす宣言文が採択されました。

〔奈良県社会教育委員連絡協議会
会長 置本庄司〕

九州ブロック研究大会終る

平成三年度九州ブロック社会教育研究大会(大分大会)が、去る10月31日、11月1日の二日間、大分県別府市の「杉乃井ホテル」を会場として開催された。

本大会の特長として、第三回全国生涯学習フェスティバルが、11月1日から11月5日までの間に大分県(大分市・別府市・湯布院町を会場として)で開催されることから、本大会も全国生涯学習フェスティバル参加事業の一つとして位置づけ、参会者が生涯学習フェスティバルにも参加出来るように期日を設定したことである。その関係もあってか、県内外から千五百余名の予想を大幅に越える参加(参加費二千円)があり、例年になく規模の大きな大会となった。

また、九州ブロックでは、これまで「九州ブロック社会教育委員研究大会」という大会名で回を重ねてきたが、全国大会や他ブロックの状況、さらには、大会の今後のあり方を考慮し、今回から「九州ブロック社会教育研究大会」と大会名を改称して行うことが九社連理事会で決議されており、新しい大会名による第一回目の意義深い大会であったといえる。

ところで、当然のことながら、大会名の改称に伴って大会内容の修正が必要となってくるわけで、全国大会や他

ブロックの取組みを参考にしながら、九州ブロックの実態に即した内容を、そして、参加者が真に参加の喜びを感じる大会をとの願いを込め、大会実行委員会が中心となって大会の企画・運営に全力を注いだ。

大会では、「生涯学習の視点に立った社会教育の振興方策を考える」を研究主題に、六つの分科会(①生涯学習推進基盤の整備充実 ②学習相談の整備充実 ③学習情報提供・学習相談のあり方 ④生涯学習のまちづくりのあり方 ⑤同和教育の推進 ⑥社会教育関係団体の活動促進と相互連携のあり方)で、各二本の事例発表を中心に、討議の視点に沿った研究討議が熱心に行われた。そこでは、生涯学習推進のために社会教育の果たす役割の重要性を参会者一同が再認識し合うとともに地域における社会教育活動の振興方策についての論議を深める中で、明日からの実践の糧を得る好機であったのではないだろうか。

大会名改称という大きな節目にあたる本大会が、こんなことでよかつたのだらうかと不安な気持ちを抱きながら御支援を賜った関係者に厚くお礼を。大分大会をベースとして、次期福岡大会のさらなる充実と盛會を念願する。

〔九州ブロック社会教育委員連絡協議会
事務局 土江晃弘〕

第34回全国大会開催地「千葉県」はこんなところ

平成四年度（平成四年十一月十一日（十三日）の全国大会に向けて、全国からご参加いただく社会教育関係の皆様方に、参加してよかったと心から喜んでいただける大会となるように本県では着々と準備を進めているところで

す。さて、千葉県は、首都圏にあつて、目覚ましい発展を続け二十一世紀に向かって大きな期待を集めています。そこで、千葉県はどんなところかご紹介したいと思います。

一、豊かな自然がいっぱい

千葉県は、東西約一〇〇キロメートル南北約一三四キロメートルで、三方を海で囲まれた半島からなります。面積は、五、〇八〇・九二平方キロメートルで東京都と神奈川県を合わせたより広く、全国で二十七番目の大きさです。地形は、房総の南部が二・三〇〇メートルの山が連なる丘陵地帯、北部の北総地帯はおおむね平地で西側には印旛沼を中心に地味肥沃な平野が広がります。県東端の銚子市の沖合では、黒潮と親潮が接し、わが国でも有数の漁場として知られ、年間を通じて各種の漁介類が水揚げされています。気候は、三方を海に囲まれているた

め、海岸地帯は冬暖かく、夏涼しいといった海洋性気候といわれています。特に南房総の沿岸は、黒潮や県の中央部を東西に走る丘陵の影響で真冬でもほとんど霜が降りません。

二、千葉新時代の幕開け

千葉県の人口は、明治六年に一〇六万人でスタートし平成十二年には六四一万人に達する見込みです。このように人口の急増とともに急速な社会の変化に対応するため、県政の長期ビジョン「二千年の千葉県」に基づく第二期の総合計画である「さわやかハートちば五か年計画」を策定し、県民が豊かさを実感できるふるさと千葉づくりを進めています。

この計画によって、幕張メッセを核とした未来型の国際情報都市「幕張新都心」、世界に開かれた先端技術産業の研究開発の拠点「かずさアカデミアパーク」、国際物流機能の集積と先端技術産業を中心とした臨空工業団地の形成を目指す「成田国際空港都市」等の整備を推進しています。これらの効果を県全域に波及させる道路網の整備も進み、木更津・川崎間を自動車わずか十五分で結ぶ、「東京湾横断道路」の建設が本格化しています。さらに、

首都圏に残る貴重な房総の自然を生かした「房総リゾート地域整備構想」も進められています。

一方、生涯学習社会の実現に向け諸条件の整備にも取り組んでいます。昨年七月に千葉県生涯学習審議会条例が施行され、同年九月には生涯学習の総合的な振興方策を検討する生涯学習審議会、知事を本部長とする生涯学習推進本部を設置しました。これにより、「生涯学習推進基本構想及び推進計画」を平成四年度末を目標に策定し、二十一世紀初頭に向けた本県の生涯学習の推進に関する基本的方針や当面の具体的な施策を進めることとしています。

三、新たな発展をめざす千葉市

本大会が開催される千葉市は、今年四月一日に全国で十二番目の政令指定都市として新たなスタートをきります。

千葉市は、昨年三月に首都機能分散の受け皿として国から全国初の千葉業務核都市基本構想の承認を受け、県都としてはもとより、世界に開かれた国際都市として、二十一世紀初頭には「百万都市」となることが予想されており首都圏の均衡ある発展に寄与することが期待されています。

四、おいしさ、楽しさがいっぱい

温暖な気候と豊かな風土に恵まれた千葉県は、古くから優秀な物産品を数多く生産してきました。醤油は、全国一の生産高を誇り、清酒・味噌の醸造物に加え、豊富な原材料を利用した各種の漬物・佃煮や地域の特色を生かした米菓・羊羹・銘菓などが県内各地で生産されています。

また、豊かな田園と歴史をしのばせる古社寺やレジャー施設が数多くあります。南房総国定公園は、コバルトブルーの黒潮躍り、フラワールイン、南房バラダイスをはじめいたるところに花が咲き乱れ、四季を通じてみどころがいっぱいです。水郷筑波国定公園は、水郷情緒の漂う中に古社寺が点在し、歴史を感じさせてくれます。

さらに、東京ディズニーランドをはじめ多くの公園や成田山新勝寺などの名刹、千葉県の新しい顔として国際的なイベントの会場となる幕張メッセがあります。一方、砂浜と太平洋の白波がどこまでも孤を描く九十九里浜やその北に延々と断崖絶壁の連なる屏風ヶ浦は雄大な景観となっています。房総半島の中央部には、緑豊かな峰々が広がり四季折々の大自然を満喫させられます。このように恵まれた条件を備えた房総を是非とも楽しんでいただきたく来葉をお待ちしております。

〔千葉県教育庁生涯学習部社会教育課
主査兼振興係長 小池宏学〕

地区大会に参加を!!

平成4年度の地区別（ブロック）の社会教育研究大会の開催担当県（市）が次のように決定しています。

そのため、開催県の担当者会議を1月31日（金）に東京の国立教育会館において開催いたしました。

北海道地区 網走市民文化会館

10月8日（木）～9日（金）

東北地区 福島県飯坂温泉聚楽

10月15日（木）～16日（金）

関東地区 山梨県石和温泉

9月24日（木）～25日（金）

東海北陸地区 岐阜県大垣市スイトピアセンター

10月21日（木）～22日（木）

近畿地区 京都府京都会館

7月30日（木）～31日（金）

中国四国地区 岡山県福武ビル

6月10日（水）～11日（木）

九州地区 福岡県福岡市民会館

9月17日（木）～18日（金）

指定都市 京都市平安会館

5月13日（水）～14日（木）

各地区とも開催にむけて着々と準備を進めているところです。

開催要項案もできあがり、大会準備委員会から大会実行委員会へと切り変わり、正式に開催要項として決定するわけです。地区大会も毎年参加者が増えています。社会教育委員会のご参加をとお願ひ申し上げます。

財政事情に 御理解と御協力を

本会は昭和38年5月に結成され、それから20年後の昭和58年9月に社団法人として文部省の認可を受けて現在に至ります。認可される際に、財政基盤を確立するよう助言がありました。

本会の財源は、正会員（県・指定都市単位）による会費、社会教育委員の寄付金と国庫補助金等であり、昭和63年度より赤字が累積されて現在二〇〇万円の借入金があります。この原因にはいろいろと考えられます。

そこで発足後30年目を迎えた現在、本会の財政見直しのために、平成3年度第1回総会において、財政対策委員会を設置して検討することに決定されました。

それを受けて、昨年の7月4日に天城会長以下6名の委員により、あらゆる角度から慎重に検討を重ね、その審議の結果を、予め文書をもって正会員である都道府県・指定都市の会長宛送付して御理解と御協力をお願いいたしました。

次いで、第33回全国大会（高知県

の第一日目に開催した第2回理事会の総会の席で、財政対策委員会の審議結果を土台に更に慎重審議を重ねて結論がでてきました。その結果については、10月25日付で「平成4年度会費・全国大会参加費の値上げと現行寄付金を天城会長名で全国の会長宛発送しました。

要点については、この会報の12頁に掲載の「事務局だより」をお読み願ひますが、現行の寄付金のあり方（社会教育委員在任中に一名一、〇〇〇円）につきましても、募金開始以来すでに15年間経過をしており、この際新たな方策を根本的に考え直す時機にきており、総会においても最終的な結論はでず、現行の募金方式は平成3年度で打ち切り、引き続き財政対策委員会において再検討の上、平成4年度第1回総会に提案、審議をすることになりました。本会の財政基盤強化のために一層の御理解をお願いします。

大会宣言

われわれ全国の社会教育委員をはじめ広く社会教育関係者が、ここ自由民権発祥の地高知市に集い、「生涯学習時代における社会教育のあり方」をテーマとして、第33回全国社会教育研究大会を開催した。昨年七月、「生涯学習振興法」が制定され、国や都道府県においては生涯学習推進体制の整備が着実に進められている。この時あたり、本大会は、各地域における活動状況や研究成果を交流し研究討議を深めた。そして、生涯学習時代のいま、国民各層の高度化・多様化した学習ニーズに応えていくために社会教育が果たす役割は従前にも増して増大しており、生涯学習推進のための中核的役割を担う社会教育の充実が極めて重要であることを確認した。

記

- 一、人権を尊重し、差別のない明るい社会を実現するための教育を積極的に推進すること。
- 一、生涯学習社会の実現を図るため、社会教育関係法の整備に向けて努力すること。
- 一、生涯学習の振興を図るため、社会教育施設・設備の拡充・活用及び派遣社会教育主事等職員の充実確保を図ること。
- 一、次代を担う心豊かなたくましく青少年の健全育成を積極的に推進すること。
- 一、特に緊急の課題である学校週五日制に対する社会教育の果たすべき重要な役割を確認すること。
- 一、社会教育の積極的推進を図るため、財政基盤の確立に努力すること。
- 以上、宣言する。

平成三年十月十八日

第三十三回全国社会教育研究大会

生涯学習審議会社会教育分科審議会 計画部会における参考人の発表要旨

文部省は生涯学習審議会社会教育分科審議会計画部会において「社会教育委員の在り方」について本会に参考人として意見の発表を求めてきました。

平成3年11月27日午前9時30分より文部省5B会議室において、天城会長、星野長野県会長、瀬戸座間市会議長の3人が出席して、それぞれ意見の発表を行いました。その要約は次の通りです。

▼会長 天城勲氏

臨審で生涯学習について審議している時に「社会教育はもはや必要ない」という議論があり、社会教育関係者に無用の動揺を招いた。生涯学習は時間軸を長くすれば、生涯にわたるものであり、短くすれば、学習の生活化ともいえる。生涯学習はマスターコンセプトであり、生涯学習の定義から、社会教育の新しい考えが出てくるものでない。社会教育は、時代の動きに対して新しい方向に向かって一層の充実を図るべきである。

社会教育委員は、教育委員会の諮問機関であるが、他の機関と異なり、個人が諮問機関とされている。昭和7年当時は社会教育委員は名誉職的な意味が多分にあった。社会教育委員の

構成は大変にバラエティーに富んでおり、ほとんどあらゆる分野の人が委員になっている。

社会教育委員の職務は、社会教育に関する諸計画の立案、教育委員会の諮問に応じた意見具申、研究調査等である。社会教育委員は、法律上任意設置制とされているが、現実にはほとんど地方公共団体に設置されている。

市町村では公民館が社会教育に大きなウエイトを占めており、社会教育の中心は公民館といえるが、専任の館長は全体の3割もなく、こういう基本的なところをしっかりと充実すべきである。社会教育活動の中で、最近ボランティア活動について活発に議論されている。ボランティア活動の場が足りないと指摘されているが、これをどうするかが今後の社会教育の重大な問題となってくるであろう。

社会教育法では、社会教育委員に青少年に対する指導の実施機能を与えている。これは、社会教育主事の不足を補おうという意味もあったが、青少年教育を重視する姿勢のあらわれである。派遣社会教育主事制度は、大変によい制度である。補助金行政縮小のため補助金が先細りしているが金の問題ではない。教員にとって派遣社会教育主

事を経験することは、貴重な体験であり、学校教育と社会教育の連携の上で非常に大切である。学校に戻れるという身分安定があることが、交流を生む結果となっている。が、派遣社会教育主事に対する評価が十分されていないのが現状である。派遣社会教育主事を活用している県は非常に多い。

▼長野県会長 星野幸久氏

平成二年七月施行の「生涯学習振興法（略称）」について出された文部次官通達によって、長野県においては平成三年四月「長野県生涯学習審議会条例」が施行、十五名の委員が任命されました。

私も長野県社会教育委員連絡協議会長という立場とともに社会教育の現場「公民館」にある者として委員のひとりに加えられました。この審議会に対して長野県知事と長野県教育委員会の名によって「長野県の生涯学習を振興するための基本構想について」との諮問が出されました。

以来、審議会も回を重ね討議を深め八月に「長野県生涯学習基本構想」として答申いたしました。この審議過程においては社会教育委員としては、特に「社会教育の充実」の項について大きな関心をもって、その策定に参画して参りました。

この答申を教育委員会において「うまい」と生きているを求めて」と題する冊子に編集、県下の各学校、教育委員

会をはじめ教育関係諸機関へ配布しました。更にその趣旨徹底のためにその要旨を「普及版」として配布、広く県民に生涯学習の方向や在り方の理解を求めております。また昨年度より「長野県生涯学習県民のつどい」が開催されており、社会教育委員連絡協議会もその共催団体として、その充実に向けてきております。

また一方、文部次官通達の留意事項をうけて、知事を本部長とし関係部局を網羅しての「長野県生涯学習本部」も設置されており、教育委員会以外の部局との連携を密にしながら、生涯学習の振興を図っております。

終りに私は「社会教育法」について若干の私見を述べさせていただきます。結論から申しますと「第四章第十五条においての社会教育委員を任意設置でなく、必置制にしたい」これからの社会教育の方向を考えるとき、これを一自治体のみでなく広域で考える必要が多くなって参ります。その場合に委員の設置がなされていないと、連絡提携の上で、それが隘路になってしまいます。振興が妨げられません。

また社会教育関係団体への補助金の交付は、第三章第十三条において「交付に当たっては会議の意見を聞かなければならない」とされており、本審議会の過程においても「社会教育委員の設置がない市町村では補助金交付はできない」との見解が文部省から示されて

います。
しかし全国の市町村が補助金交付を行っている現状から、これは法の不備とも考えられます。ぜひ必置制へ向け、改正を強く要望いたします。

▼ 神奈川県座間市会議議長 瀬戸正夫氏

「市町村に於ける生涯学習体制の在り方と社会教育委員の役割について」、各地の動向を推察しながら、吾が座間市の状況について卑見を述べます。

座間市社会教育委員会が生涯教育についての研究を始めたのは昭和五十年代の半ば頃で、他市町村に比べ遅きに失した感がある。当会議が公式な文書の中で具体的な表現をしたのは五十七年、「座間市社会教育の推進方策について」、の諮問を受けたときである。

それに答えて、「生涯教育の理念達成をめざす社会教育」を掲げ、今後の社会教育は、市民の主体的学習活動を助長し、「ともに生き、ともに学ぶ」、学習社会の実現こそ社会教育行政の使命であるとする答申を行った。また、昭和六十二年より二ヶ年に亘り、「生涯学習体制の整備について」、文部省より研究委託を受けた。教育長を代表とした、「生涯学習都市構想研究協議会」を設置、委員十一名、補助員九名で充て足した。協議会は二十数回の審議を経て、平成元年三月、報告書を作成し文部省に提出した。

その頃、同じ研究委託を受けた長野

県茅野市は単独で、生涯学習シンポジウムを開催し全国にアピールされた。座間市も当委員と社教委員二十名で参加をしたが、その盛大な催しに驚嘆した。

全市を挙げての取組み、会場に漲る熱気に接し、吾が市の不甲斐なさを痛感させられた。茅野市の見事な活動を拝見して以来、その差違の探究を試みたが、一部関係者だけの努力では到底及ばぬものを感じた。例えばその一つに専任職員の配備と必要な予算措置である。地方自治体が新たな事業を始めようとするとき先ず必要なのが準備や活動に要する予算と職員体制にある。然しそれを行い得るのは、首長と議会の同意か、若しくは法的整備の二つしかない。

今次行れつつある教育改革は吾が国教育史上、三大改革の一つとも謂われており、柱に生涯学習体制への移行が示されている。会では「まちづくりは人づくりから」。先見の首長は政策として生涯学習都市宣言を行った。然し臨教審の答申による教育改革は生涯学習の位置を大きく前進させた。生涯学習体制づくりが今後の教育行政の中核とされたいま、その推進と普及は、教育委員会の責任課題である。学校教育、社会教育、家庭教育の均衡調和は勿論、福祉教育を始め産業や環境など一般行政とも協調し、住民生活に密着した学習社会の実現を図るべきである。

以上の発表に関連しておおむね次のような意見が述べられた。
■社会教育がリーダーシップをとった市において、生涯学習の推進に学校教育等他の分野がついてこず、生涯学習は社会教育の範囲でやればよいとされた例がある。

■生涯学習審議会をどう位置付けるか、都道府県では率直に困っている。生涯学習全体のうち、教育委員会で所管しているのは10%程度であり、それ以外の部局で多くを所管しているが、生涯学習推進の方法論はみな社会教育の手法を適用している。もつとも、組織的に長期のプログラムを行っているのは、教育委員会だけだ。社会教育委員と生涯学習審議会との連携については、社会教育委員が生涯学習審議会に参加するとか、いろいろな方法があるだろうが、社会教育のウエートはまだ大きい。

■生涯学習の推進にあたっては、社会教育委員の役割が極めて大きい。学習主体は市民一人一人であり、行政は市民の生涯学習活動を援助するという原則を守るべきである。社会教育委員は市民の代表であり、生涯学習の推進は行政主導型で行うより、広い視点に立つて、住民の意見を取り入れていくことが必要である。
■社会教育活動の中心は市町村である。都道府県は民間の団体・機関の情報提供システムづくりを目指すことが大事である。人々の自発的な学習・参

加を促進するためには、行政がいかに情報を集めて提供するかが特に大事である。
■社会教育委員の活動を活発にする上で、法律上任意設置は残念である。

平成三年十二月十三日

要 望 書

自民党文教部会
文教制度調査会 殿

一、要 旨

我が国が、二十一世紀に向けて創造的で活力のある社会を築いていくためには、生涯学習社会への移行を図ることが極めて重要であります。生涯学習推進のための基盤整備に当たって、生涯の各時期において、多様な学習機会を提供する社会教育の果たす役割は極めて重要であり、そのためには、社会教育指導者の養成・確保、社会教育施設の整備、学習機会の充実など各般にわたります。総合的な整備を図ることが肝要であります。つきましては、次の事項についての格別の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

二、要 望 事 項

- (一) 社会教育指導体制の整備
（社会教育専事派遣事業に対する国庫補助の堅持等）
- (二) 民間社会教育活動振興費補助金の充実
（民間社会教育関係団体に対する補助）
- (三) 社会教育施設等の整備充実
（生涯学習推進センター、公民館、図書館、博物館等）
- (四) 生涯学習推進のための施策としての社会教育事業の実施に必要な経費の拡充
（人々の多様な学習機会等の整備）

北
から
南
から

社会教育の独自性

片居木清一

埼玉では、最近生涯学習時代における「社会教育の独自性」について改めて考えてみようという動きが加速してまいりました。

その背景には、「生涯学習振興法」が公布され、それに伴いその推進体制づくりが急がれてくる中で、生涯学習イコール社会教育との錯覚から社会教育が、生涯学習に吸収され、今日まで地道に努力してまいったものが埋没してしまっているのではないかと、憂慮が、次第に高まってきたからであります。

そもそも社会教育は、教育基本法により社会を場として行われる教育として位置づけられ、さらに社会教育法によって国、地方公共団体の役割が明確化されたことから始まり、昭和三十四年の抜本的とも云われる改正により、一段と強固なものになりました。この法の骨子は、社会教育行政に、充分民意を反映させるために、社会教育委員制度を中核に据え、教育の目的を遂行させるために必要な諸条件の整備確立

を謳ったものであります。

その諸条件とは、まず学習の場の設置、提供で、それが公民館であり、図書館、博物館、青少年施設で、いわゆる社会教育施設であります。次には「人」で、専門的職員といわれる社会教育主事を置くこととされております。この主事の職務は、学習意欲の啓発、学習課題の把握、学習の組織化など教育委員会の行う「事業」の中心的役割を果たす学習の推進力であります。

以上のような「施設」「人」「事業」と兼ね備える社会教育行政を抜きにして日本の生涯学習は考えられないでしょう。それにつけても、これからダイナミックな社会教育行政の展開が待たれます。

即ち、第一に学習の場の思い切った拡大、より身近な、より親しみやすい公民館、図書館づくりを、そして「人」社会教育主事、公民館主事の倍増、無限の教育ボランティアの発掘と活用、これらによって市民の学習の機会の増大をはかり、生涯にわたる学習要求に応えられる体制づくりこそ急務であります。

そして、その為には、常識を破る財源の確保が大前提となりますが、「生涯学習体系への移行」その為には教育関係予算の構造上の見直しが強求められます。

社会教育の活性化こそ、今最も必要などきではないでしょうか。

(埼玉県都市社会教育委員協議会長)

学習の喜び

玉田義美

生涯学習振興法がその第一条に、「国民が生涯にわたって学習する機会があまねく求められている状況にかんがみ云々」と述べているとおり、もとも生涯学習なるものは、国民の需要から生まれたものである。行政はこれに対応した学習機会の整備提供を行うのであって、学習する主体はあくまで国民である。そこでその学習需要というものについて考えてみたい。

一口に学習需要といってもいろいろあると思う。会社が新入社員等に対して行う社員研修、これも一つの学習需要であろうが、これは学習者本人の需要ではないので、ここでは一応別におきたい。聞くところによると、挨拶のしかた等、家庭教育や学校教育で置きざりにされてきた大切な人間教育が、入社時に初めて行われるそうであるから、これはこれで一つの範疇を立てなければならぬのであろう。

学習者本人の需要として、一つには現在従事している仕事のために必要な学習、あるいはその仕事をよく行うためにする学習がある。例えば学校の教員の場合、明日の授業のためにす

る学習がそれであって、必要最小限のものから、優れた授業を実現するための奥深いものまで、その巾は広い。これは何も教員に限ったことではないのであって、弁護士でも、新聞記者でもみな同じで、そういう学習を必要とする仕事は多岐にわたるであらう。かりにこれを第一の型と名付けよう。

これに対して、必要に迫られた学習ではなく、純粹に自分の趣味や興味から、本を読んだり、講話を聞いたり、習い事をしたり、時にはグループが集まって討論をするなど、そういう学習がある。これを第二の型としよう。こうして二つを比べてみると、第二の型は誠に楽しいもの、学習の喜び正にここに在りと言えるのに対し、第一の型は必ずしも楽しくないが、やむを得ず行うものと解されるかもしれない。

しかしここで考えてみたい。いやしくも現在の仕事に打ち込んでいる人にとっては、その仕事を十全に行うための学習は仕事と一体化しているものであって、随って当然学習にも打込むこととなる。打ち込めば必ずやそこに喜びが湧き出るものであるし、逆にそうした喜びのある学習に支えられて、仕事の質は一段と高まるであらう。こうなれば第一型にも、第二型と趣きは違わうけれどもそれに劣らぬ喜びが存在すると言える。生涯学習振興の施策は、これらの学習の喜びを支えるものでなければならぬと思う。

(大阪府社会教育委員連絡協議会長)

社会教育雑感

宇和川 一正

昭和三十年代のはじめの頃に松山市の社会教育委員を委嘱されて平成三年十一月に退任するまで三十年の間殆んどを委員長として席を汚してしましたが別にこれといってお役に立つ仕事も致しておらずお恥ずかしいことです。ただ一人の人間がこんな長い間委員を勤めた理由のようなものを私なりに考えて見ますといわゆる学識経験者の中から出ていた関係上継続性があつたのかと思われれます。そんなご縁でたしか昭和五十一年には愛媛県社会教育委員連絡協議会の会長に就任しましたがこれ又皆さんのお世話になるばかりでした。しかし社会教育活動そのものは逐年活潑となり本格的となつておりますことはご同慶に存じます。

殊に全国社会教育委員連合のご努力は目ざましく心から敬意を表する次第で実はこの拙稿も一度はお断わりしていたのを事務局長さんの熱心なお勧めで下手なペンを持ったような訳です。内容は自由ということと思いつくままに書いて見ます。私の不勉強で既に充分ご説明のあつたことと存じます。生涯教育とかに変わったのはどういうことなのか、変わったのでなければそのあたりの意義づけはどうなっているのか、です。社会教育法という法律、社会教育委員という委員の名称は今後も存続するのか或いは変更するのかなどは私にとり関心事です。又文部省社会教育局は同生涯学習局となつたが地方公共団体では従来通り社会教育課を置いていたのあれば生涯教育課又は生涯学習課としたところもあり少なからず興味を覚えます。何れにしても社会教育の場面に生涯という用語が登場するようになったのは人生八十年時代と呼ばれる高齢化傾向のしからしむるところと思われれます。私のように長生き出来た者にとってはありがたいことですが社会教育の対象は高年者を含め幼年、青少年成年、のすべての者に及ぶことを忘れてはならないと存じます。先に述べましたように長い年月社会教育に関係して来ましたが又生来の不敏でございしますが私の心していますことは要は社会教育は関係者の相互啓発であり相互学習であるということと、これは又当然自己啓発、自己学習に通じると思ひます。その意味でも生涯学習はいい言葉ですね。私も多くの方々から長年に亘って頂いたお教えとご芳情をもとに生涯学習に励みたいものです。今後とも宜しくご厚誼のほどお願い致します。

伊予に住み新春今も一書生

(前愛媛県社会教育委員連絡協議会長)

楽しく生きる

藤崎 晴 誓

私が県の社会教育委員に任命されたのは昭和四十六年三月のことであるから丁度二十年ほどこの仕事に携つていることになる。アツという間に過ぎ去つた月日が何と二十年とは、なんだか嘘みたいで俄かには信じ難い気がする。その間いったい何をやったのかと問われると言葉に窮して、ただただ忸怩たるものがあるのみである。

社会教育委員の役割の中の柱は、諸計画の立案、教育委員会の諮問に応じ意見を述べる、それに調査研究を行うということになると思われるが、そういう意味では多少のことはあつたと思つてゐる。今記憶だけを頼りにして列挙してみると、先ず家庭教育の在り方、本県に於ける生涯教育の推進方策、放送利用による社会教育の進め方、社会教育諸団体の活性化などであるが、以上は記憶のみによるものであるから洩れたものがあるかもしれない。なお何れが答申で何れが調査研究であつたかも審らかではないが、それはすべて少人数の小委員会を設けて二年、あるいは三年の月日をかけて纏めたものであり、今顧みると、討議の

場はすべて広範且つ深く掘り下げたものになつたから私にとつては、まことに貴重な勉強体験であつたと感謝している。

さて、私共社会教育委員として当面する課題は当然の如く生涯教育、生涯学習の推進ということになるであろう。しかし、生涯学習というところ、文字、言葉から、どうしても「ねばならぬ」という窮屈さを伴うことから、敬遠され勝ちなので、なるべく親しみ易い表現に言い換える工夫がいろいろ試みられていようである。

実は昨年本県においては生涯学習振興大会なるものが催され、四、五人の講師によるシンポジウムも行われたのであるが、ある講師の話の中に「生涯を生きて」とし、学習を楽しむと置き換えてみたらどうだろう。すると、楽しく生きるということになるではないか」という意見があつた。私はなるほどなと感じ入つたものである。またある講師は、人間は夢中になれる何かを持つことが大事だという話もあつたが、そういうられると私の癖の茶目ッ気が動き出し、飲み、打つ、買うの三拍子揃えば極道の札付き、これに夢中になられたらたまらぬ、とちよつと半畳を入れたらたまったが、勿論これは論外の話で、それどころか、三日坊主の私、何か夢中になれるものはないのかと目下思案投首であることを白状しなければならぬ。

(宮崎県社会教育委員連絡協議会長)

事務局だより

▼平成3年度第一回総会終る

平成3年度第一回総会・理事会が次の通り開催され決算、予算、事業、新役員が決定しました。

日時 平成3年5月24日(金)

理事会 10時30分～12時

総会 13時30分～15時30分

会場 東京青山会館・にしき

総会は定刻に司会者より開会を宣し、新谷副会長より挨拶、小杉山専務理事より経過説明があり、議長に小林力三氏を選出し、議事録署名人として鈴木完一氏、新城紀秀氏を指名して議事に入った。

議事

(一)2年度事業・決算報告 承認

(二)同監査報告 承認

(三)3年度事業計画・予算 承認

(四)33回全国大会開催要項 承認

(五)34回全国大会は千葉県にて開催する承認

(六)役員改選 左の通り(敬称略)

会長	天城 勲	東京
副会長	舟橋明男	高知
副会長	平津昭知	千葉
専務理事	小杉山清	北海道
理事	新谷淳治	岩手
理事	水本光夫	福島
理事	鈴木完一	栃木
理事	丸山雄三	山梨
理事	遠藤忠	

(七)財政対策委員会の設置 承認

会費、全国大会参加費、現行寄付金等についての検討

▼計報・岡博 京都府会長・逝去

昭和58年より京都府社会教育委員等連絡協議会会長として、本会の発展に尽力されました岡博会長さんが、呼吸不全のため逝去されました。ここに謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

平成3年8月16日逝去 満80歳

▼平成3年度第二回総会・理事会報告

平成3年度第二回総会と理事会が次の通り開催されました。

日時 平成3年10月16日(水)

会場 高知グリーン会館

16時30分～18時(理事・総会)

総会は定刻に長田事務局長より開会を宣し、天城会長より挨拶、舟橋全国大会実行委員長より大会開催のお礼の挨拶があり、引き続き議長に星野幸久氏を選出し、議事録署名人として片居木清一氏と遠藤忠氏を指名して議事に

入りました。

議事

(一)平成4年度全国大会は千葉県文化会館において4年11月11日～13日に開催したい旨発表があり、承認。

(二)平成5年度(第35回)全国大会開催地区は九州地区(ブロック)において開催することに決定承認。

(三)平成4年度より年会費の値上げ現在の会費年額五万円は昭和56年度より11年間据え置かれており、この間の諸物価の上昇等を考えるとき、平成4年度より年会費を年額七万円に値上げすることはやむを得ないと承認、可決。

(四)平成4年度より全国大会参加費の値上げについて

全国大会参加費は、昭和62年度より四千万円であったが、全国大会に対する国庫補助金の減少、ここ数年間の全国大会経費の赤字の累積、加えて物価の上昇等を考える時、今後よりよい大会を目指すためには、平成4年度より全国大会参加費を五千万円とすることに承認、可決された。

(五)現行寄付金のあり方について現在の寄付金については、昭和51年の寄付金募集開始以来既に15年間を経過しており、目標額の達成は到底無理と考えられるので、平成4年度より新たな方法について、財政対策委員会で慎重に再検討する。

〈実践社会教育シリーズ〉好評発売中

企業と生涯学習

湯上二郎 編 1,030円 千210

女性の生涯学習

志熊敦子 編 1,030円 千210

生涯教育の理念と方法

森 隆夫 編 1,030円 千210

地域振興と生涯学習

日高幸男・渡辺博史 編 1,200円 千260

生涯学習を振興するための行政

井内慶次郎 編 1,450円 千260

財団法人 全日本社会教育連合会

〒100 東京都千代田区霞が関3-2-3 国立教育会館内
TEL 03-3580-0608, 2869・振替(東京)0-178735